

水稻「愛国」の起源をめぐる真相

誌名	育種学研究 = Breeding research
ISSN	13447629
著者名	佐々木,武彦
発行元	日本育種学会
巻/号	11巻1号
掲載ページ	p. 15-21
発行年月	2009年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



ノート

水稻「愛国」の起源をめぐる真相

佐々木武彦

宮城県仙台市, 〒981-3108

Origin of “Aikoku”, the ancestor of current rice varieties

Takehiko Sasaki

Sendai, Miyagi 981-3108, Japan

キーワード

イネ, *Oryza sativa* L., 品種, 愛国, 来歴, 身上早生, 赤出雲

はじめに

水稻「愛国」は明治時代後半から昭和時代の初めまでの長期間、東北、北陸、関東の各地方をはじめ全国に広く普及した大品種である。「愛国」から純系淘汰、突然変異ならびに交配により生みだされた品種は数多く（香山ら 1972）、それら子孫のなかには「銀坊主」、「陸羽 132 号」、「農林 1 号」、「農林 8 号」、「コシヒカリ」、「ササニシキ」など歴代の大品種が多数含まれる。さらに、1980 年冷害の被害実態を糸口にして、「コシヒカリ」の穂ばらみ期耐冷性は最強級と分かり、その耐冷性を利用して耐冷性と良質性を両立させた「ひとめぼれ」の育種に成功したが、その耐冷性は「愛国」に由来し、「愛国」は日本の耐冷性品種への主要な遺伝子給源であったことが明らかにされた（佐々木・松永 1985, 佐々木 2005）。

「愛国」は以上のように日本の稲作ならびにイネ育種に重要な役割を果たした品種であるが、その起源をめぐるのは静岡県の「身上早生（しんしょうわせ）」由来説（寺澤 1927, 1932）と、広島県の「赤出雲」由来説（手島 1932）の二つの説が存在し、真相は謎に包まれていた。これら二つの説の真偽をめぐる、かつて育種学雑誌で誌上論争が行われたが（嵐 1975a, 1975b, 佐野 1975）、真相の解明には至らなかった。

筆者はこれら二つの説を改めて検証し、最近見つかった「米作改良試験」の報告書で「愛国」が宮城県内各町村で初めて作付けされた年次を調べ、上記二つの説との整合性を検討した。その結果、静岡県の「身上早生」由来説は整合性が認められたが、広島県の「赤出雲」由来説は整合性が認められず、誤りであると考えられたので以下に報告する。

1. 「愛国」の来歴に関する二つの説と根拠

1) 静岡県の「身上早生」由来説

(1) 宮城県立農事試験場の調査

「愛国」の来歴を調査した最初の記録は、宮城県立農事試験場が 1912（大正元）年に発行した稲作試験報告第 12 報の付録「水稻品種の起源来歴分布情態及特性調査書」である。その調査は 1912（明治 45）年 5 月に農商務省が主催した地方農事試験場長協議会の協議に基づき、将来の品種改良の参考にする目的で行なわれたもので、この報告書には宮城県で栽培されていた主要な 20 品種の来歴と品種特性を調査した結果が収録されている。そこでは「愛国」の来歴が概略以下のように記されている。

「明治 22（1889）年 12 月、静岡県賀茂郡下田港西在金蘭園主、竹岡（著者注：外岡の誤り）由利蔵より宮城県伊具郡館矢間村館山（著者注：現伊具郡丸森町館矢間館山）の本多三學（ほんださんがく、脚注参照）方へ無名の種籾が送られた。その種籾は翌明治 23（1890）年に館矢間村大字小田（著者注：現角田市小田）の窪田長八郎によって試作された。この年は出穂が遅れ、とれた種子はわずかであったが、翌明治 24（1891）年は成熟が約 3 日早まり、それなりに結実したので、明治 25（1892）年は有志数人で試作した。この年は成熟が更に 3～4 日早まり、初年目より約 1 週間早まって成績は概ね良好であった。同年 10 月下旬に歩刈（著者注：坪刈り）調査をした結果、館矢間村大字小田の日下内蔵治が試作したものが最も収量が多く、一反歩当り玄米収量は二石八斗余（著

「本多三學」の「本多」は、寺澤保房の報告（寺澤 1927, 1932）では「本田」と書かれ、その後の文献ではほとんどが「本田」と書かれている。本多家の現在の当主本多三學（四世）によれば、戸籍では以前「本田」であったが、初代三學の代に「本多」と変わったが、現在は「本多」と書いており、「本田」は誤りである。なお、「三學」の名前は代々襲名されており、無名種子の受領者は本多三學（初代、当時 44 歳）である。

編集委員：奥野員敏

2008 年 8 月 27 日受領 2008 年 10 月 17 日受理

Correspondence: ts20361@mb.mni.ne.jp

者注：約 420 kg/10 a) に達した。監督として調査に立ち会った伊具郡書記森善太郎および同郡稲作改良教師八尋一郎の両氏はその稲が無名であることを嘆き、「愛国」と命名してその歩刈成績を発表した。その後「愛国」は伊具郡内はもちろん県下全域へ急速に普及した。「愛国」は米質がやや不良だが、収量は他に比肩するものがなかった。明治 35・38 (1902・1905) 両年の凶作後、仙台以北では作付面積が激減したが、仙台以南の各郡では今も作付面積は大きい(宮城県立農事試験場 1912)。

(2) 寺澤保房による追跡調査

宮城県立農事試験場における水稻育種指定試験の初代主任を経て同場第 12 代場長となった寺澤保房は、上記の調査結果を追跡調査して事実と確認し、無名種子は静岡県の「身上早生」であることを突き止め、静岡県の「身上早生」由来説を発表した(寺澤 1927, 1932)。寺澤が上記の宮城県立農事試験場の報告に加えて明らかにした点は以下のとおりである。

①試作者数名のうち健在であった佐藤俊十郎と佐藤伊吉の記憶では、宮城県に送られた当時の「愛国」は、「在来愛国」または「晩愛国」(おぐあいこく)と称して栽培されているものにほぼ似ているという。②無名種子の送付者外岡由利蔵(とのおかゆりぞう)に無名種子を送付した事実を問い合わせ確認した。③無名種子は、1882 (明治 15) 年頃静岡県加茂郡青市村(その後の竹麻村)の高橋安兵衛が、晩稲の「身上起(しんしょうおこし)」から選出した「身上早生」、別名「蒲谷早生」であることを突き止めた。「身上起」という名前は収量が多いため栽培者が身上(しんしょう)を起こすという意味で命名された。④命名当時の「愛国」(俗称「在来愛国」または「晩愛国」と静岡県賀茂郡竹麻村で栽培中の「身上早生」を宮城県立農事試験場で比較栽培し、両品種間に差はほとんどないことを認めた。⑤「中生愛国」および「早生愛国」は「在来愛国」から選出されたものである。⑥外岡由利蔵が本多三學へ無名種子を送付した理由は、兩人とも蚕種製造業を営む同業者で、風交倶楽部の俳句仲間としても親交があった縁による。⑦本多三學は田を耕作してなかったため、無名種子を窪田長八郎ほか数名に試作させたが、彼らは村内で米作改良に最も熱心な農家であったといわれる。

静岡県の「身上早生」由来説は以上のとおりで、種子の出処から宮城県に送られた経緯、時期、試作者、命名に至る経緯などがほぼ裏付けされている。

2) 広島県の「赤出雲」由来説

(1) 「赤出雲」由来説とその根拠

静岡県の「身上早生」由来説が「農業及園芸」誌に発表されてから 5 年後の 1932 (昭和 7) 年、大阪府内にあった財団法人富民協会の手島新十郎は、広島県の「赤出雲」由来説と同じ「農業及園芸」誌に発表した。手島はその根拠として宮城県柴田郡農会ならびに福島県白河郡農会

と広島県立農事試験場との往復書簡を公表した。それらの内容は共通しているので、宮城県柴田郡農会が 1912 (大正元) 年 10 月 28 日付で広島県立農事試験場に宛てた書簡とその回答の概略を紹介する。

「調査上必要があるので以下の件につきご解答を煩わしなくご依頼いたします。

記

明治 27 (1894) 年秋臨時議会在が広島で召集された際、当時の貴族院議員で宮城県柴田郡出身の農事熱心家飯淵七三郎が貴場を参観した際、試作中の水稻早生種のなかに結実がすこぶる良好な一品種を見つけ、その一株を譲り受けて持ち帰った。翌明治 28 (1895) 年採種用に栽培したところ、晩生だが分げつが多く、強靱で風雨でも倒伏の恐れがなく、穂長が大きく多収なので非常に好評を博した。明治 39 (1906) 年に「愛国」と命名して種子を有志に分与したところ、その後年々各地に広まった。しかし、最近の「愛国」は以前に比べて穂が短く、かなり雑駁となって収量も低下したように見受けられる。別便の小包で一株を送るので、類似の品種があれば一株をご恵願いたく、運賃はもちろん先払いをお願いします。」

以上の書簡に対して広島県立農事試験場は以下のよう

に回答した。「送付された標本は本場の『早生出雲 10 号』と酷似せり。而して現在の『早生出雲 10 号』は純系淘汰によりてえたものにして、以前には『赤出雲』として古くより本県で栽培せるものなり。是により『愛国』は『早生出雲 10 号』の前身『赤出雲』の異名同種と見るべし。」

手島は、以上の宮城県柴田郡農会ならびに福島県白河郡農会と広島県立農事試験場との往復書簡を根拠として、「愛国」は広島県の「赤出雲」に由来することを明白にできた」と述べている(手島 1932)。

(2) 稲株を鑑定した熊田重雄の報告

宮城県柴田郡農会が送付した稲株を鑑定した広島県立農事試験場の技手熊田重雄は「芸備農報」に概略以下のように書いている。「明治 27 年当時県立試験場はまだなかったため、多分旧山陽支場(著者注：当時は農商務省農事試験場広島支場)と考えられる。当時同場で栽培していた早生種で現在引継いで試作しているものはない。確実に断定を下すにはさらに一年間栽培する必要があるが、柴田郡から送られた稲株によって鑑定すると、多年風土の異なる所で栽培されたことにより多少の相違はあるが、一見して「早生出雲 10 号」に酷似している。このことから、この種は「出雲早生」から生まれた異名同種か「出雲早生」と同系統の品種から得られたものと察知できた(熊田 1912)。

しかし、熊田がその後栽培試験を実施したという報告は見当たらない。しかも、熊田の報告書の表題は「水稻愛国種原種は出雲早生か」と疑問形であり、その鑑定は断定したものとは考えられない。

(3) 飯淵七三郎の人物評と「愛国」

飯淵七三郎の地元では、「愛国」は飯淵七三郎が広島県からもたらしたといううわさが存在していた。その根拠とされるものに、柴田郡大河原町で発行されていた地域紙仙南日日新聞 1923（大正 12）年 1 月 14 日号の記事がある。その日付の同紙を保存している図書館は見当たらないので、その記事は不鮮明なコピーでしか見られない。その記事は、飯淵七三郎が 80 歳で亡くなる 3 年前に船岡城址の北側に建立された銅像の除幕式当日の、同紙第一面をほぼ埋め尽くした飯淵の功績を称える特集記事である。執筆者は同新聞社を創設した庄司一郎で、のちに大河原町議、同町長、宮城県議を経て衆議院議員を通算 6 期務めた政治家である。

その記事は「農村改造の先覚船岡村の慈父飯淵七三郎翁の評伝 徳望は無窮 人格は光輝す 眞に素封家の亀鑑たるかな」の見出しで始まり、多くの分野における多大な功績とともに、稲作振興への功績を以下のように紹介している。

「明治二十五年農業立国の大本は勸業の徹底にありとなし、氏は福岡県勸業社の技師谷勘吉氏を聘して自己の所有地小作人に農事改良の急務を説き、小作人百七十余名を奨励して低利の資金を貸与して改良費に充て、不結果の際は小作米を全免し、更に翌年の仕付食料迄も附与する等の条件にて、種の選種、稲作の増収等を企図せらる。彼の仙南一般農家の愛国種なるものは、實に翁が明治二十七年貴族院議員として先帝大統を広島に進められし際、翁は召集せられて同地に在りし頃、広島県農事試験場より赤毛と称する籾を齎（もたら）し、時局に鑑みて愛国と命名せられ、極力普及宣伝せられし賜物なりとす」（庄司 1923）。また、銅像除幕式で大河原警察署長萩田末藏が献上した祝辞でも、「……国より齎せる所の稲愛国種の如き籾（ただに）に當地方のみならず広く県下に愛植せられ為に本石米の声価を高むるに至る」と述べられている（祝辞の原稿、飯淵謙氏所蔵）。

以上のように、除幕式当日の仙南日日新聞の特集記事と祝辞では、「愛国」は飯淵がもたらした功績だと称えられたが、銅像の碑文に「愛国」の文字は刻まれなかった。その銅像と碑文は戦時中に供出で撤去され、現在はコンクリートの台座しか残っていない。代わりに 1957（昭和 32）年に飯淵翁頌徳碑が近くに建立されたが、その碑文にも「技術改善品種改良に努力」と書いてはあるが「愛国」の文字はない。

次に飯淵七三郎の地元における郷土史の記述を見てみよう。柴田郡誌第 9 章人物の項では 1.5 ページにわたり飯淵七三郎の農事改良を含む功績が紹介されているが「愛国」に関する記述はない（柴田郡教育界 1925a）。同郡誌第 4 章「産業」の項では「現在本郡に栽培せられつつある愛国種の如きは、同氏が関東地方視察の際優良品種として認めたる上、帰村後その種の普及を計るべく、同地より購入し大いに之が普及に努めたる結果なり」と書いて

ている（柴田郡教育会 1925b）。

柴田町史第 12 章第 2 節「在村地主——『愛国』と飯淵七三郎」の項では、静岡県の上野早生由来説と、飯淵が広島から持ち帰ったとする前出の仙南日日新聞の記事とを並べて紹介し、後者が宮城県百科事典で異説とされていることに疑問を投げかけながらも、「仮に『愛国』が静岡から伊具へのコースをたどったとしても、飯淵がそのことに無関心であったとは思えない」と結んでいる（柴田町史編纂委員会 1992a）。同町史第 24 章第 15 節人物の項では「飯淵七三郎は明治 27 年貴族院議員に選ばれ、帝国議会が召集された広島に赴き、「愛国」と呼ばれる稲の種籾を持ち帰って広めた」とされるが、「愛国」の導入には有力な異説がある。しかし、たとえ「愛国」をもたらしたのが七三郎ではなかったとしても、そうしたエピソードが語り伝えられる背景には、氏が農業ないし農村振興に傾けた多大な情熱を読みとることはできる」と書いている（柴田町史編纂委員会 1992b）。

以上の郷土史の記述をみると、飯淵の「愛国」との関わりは、同氏の稲作振興に関する多大な功績と共に語られている点で共通しているが、関わり方の記述はまちまちなのが特徴的である。しかし、「愛国」は飯淵が広島県から持ち帰って命名したとする断定的な記述は見当たらない。以上は、「愛国」は飯淵が広島から持ち帰って普及したとされるうわさは、飯淵の地元でも疑問視されている不確かな情報であることを示していると考えられる。

(4) 「赤出雲」由来説を裏付ける根拠

手島新十郎が広島県の「赤出雲」由来説の根拠としたものは、宮城県柴田郡農会、福島県白河郡農会と広島県立農事試験場との間で交わされた往復書簡ならびに広島県立農事試験場における鑑定との二つである。これらの事実経過を検証してみた。

飯淵七三郎が 1894（明治 27）年 6 月に多額納税者の互選により貴族院議員に選出されたことは確認できる（宮城県史刊行会 1986）。1894（明治 27）年に日清戦争のため大本営が広島に設置され、そのため臨時帝国議会第 7 会議が広島市で同年 10 月 18 日から 7 日間の会期で召集されたことも確かである。その議事録では飯淵が新議員として紹介されているので、飯淵がこの臨時帝国議会第 7 会議に出席したことも確かである（東京大学出版会 1979）。しかし、飯淵が広島県内の農事試験場に立ち寄った事実、飯淵に種子を譲渡した者、譲渡した品種名などを裏付ける記録は見つかっていない。

広島県の「赤出雲」由来説の根拠とされるもので裏付けがあるのは、飯淵が広島県で行われた臨時帝国議会第 7 会議に出席したことと、広島県立農事試験場が「出雲早生」の同系統ではないかと推定した鑑定の二つだけである。

2. 「愛国」の普及経過による検証

1) 当初の作付け状況

筆者は、「愛国」が普及する当初の作付け状況の地域差から「愛国」の起源をめぐる真相に迫れるのではないかと考え、当時の作付け記録を探した。そして、宮城県内務部の年次報告書である「宮城県勸業報告」に、1890（明治23）年以降県下各郡で実施した「米作改良試験」の成績が収録されており、そのなかに品種名の記載があり、普及当初の「愛国」も記載されているのを見いだした。

「米作改良試験」は1890（明治23）年から宮城県の奨励費によって県内各郡で実施した現地試験である。目的は稲作の多収と省力で、福岡県の老農林遠里が提唱した選種法、肥料の配合法、馬耕の運用法をはじめ、二毛作や苗代田の利用などを改善法として奨励するために、慣行法と比較して多収穫を目指すものであった。試験は各郡の稲作改良教師が自ら実施するもの、教師の指導下で農家が実施するもの、伝習を受けた農家が実施するものなどがあつた（宮城県内務部第三課1894、1895）。

この「米作改良試験」の1894（明治27）年から1897（明治30）年までの試作成績表から、「愛国」を作付けした町村および農家と団体を含む試験点数を年次別に整理して表1に示した。1894（明治27）年は、「愛国」の作付け者がいる郡は伊具郡だけであつた（宮城県内務部第三課1895）。翌1895（明治28）年は伊具郡のほか新たに柴田郡で（宮城県内務部第三課1896）、1896（明治29）年はさらに亶理郡と刈田郡の2郡でも作付け者が出ており（宮城県内務部第三課1897）、1897（明治30）年には新たに作付け者が出た郡は名取、宮城、加美、遠田、玉造、登米、牡鹿の7郡であつた（宮城県内務部第五課1898）。

以上のうち、1894（明治27）年と1895（明治28）年の

「愛国」の作付け者を表2に示した。1894（明治27）年の作付け者は伊具郡内3町村の7農家と1団体である（宮城県内務部第三課1895）。翌1895（明治28）年は、伊具郡では5農家で作付けされ、柴田郡では船岡村上納の下名生試験地で「愛国」が初めて作付けされた（宮城県内務部第三課1896）。

広島県の「赤出雲」由来説によれば、「愛国」は柴田郡船岡村の飯淵七三郎が1894（明治27）年に広島県から1株を持ち帰り、翌1895（明治28）年に採種栽培をし、1906（明治39）年に「愛国」と命名したとされている。それが事実とすれば、1894（明治27）年に伊具郡下で「愛国」が作付けされるはずはなく、翌1895（明治28）年に飯淵の地元である船岡村上納の下名生試験地で作付けされるはずもない。以上の1894・1895の両年に伊具郡と柴田郡で「愛国」が作付けされた状況は、「愛国」は飯淵が1894（明治27）年に広島県から持ち帰った一株に由来するものではないことを示している。

さらに注目すべきことは、図1で分かるように、飯淵七三郎は1894（明治27）年に柴田郡船岡村の「米作改良試験」に参加していたことである。稲作の新技术や新品種の普及に極めて熱心であつた飯淵が、この年に隣接する伊具郡下の「米作改良試験」で「愛国」がすでに作付けされていたことに気付かないはずはないと考えられる。

以上の伊具郡と柴田郡の「米作改良試験」における「愛国」の作付け状況は、飯淵七三郎は「愛国」の導入・命名者ではないことを証明している。また1894年に飯淵が広島県から何がしかの稲株を持ち帰ったことが事実だとしても、以上の状況から飯淵がそれに「愛国」と命名することはありえない。したがって、飯淵が「愛国」をもたらしたとすれば、それは広島県からではなく、隣接する伊具郡からもたらした、としか考えられない。

表1. 「米作改良試験」で「愛国」が作付けされた年次別経過

郡名	1894（明治27）年		1895（明治28）年		1896（明治29）年		1897（明治30）年
	町村数	作付数	町村数	作付数	町村数	作付数	町村数
伊具	3/7	8/60	4/7	5/13	—	—	—
柴田			1/4	1/26	4/6	12/78	7/8
刈田					5/11	6/22	9/11
亶理					3/5	10/60	6/6
名取							7/13
宮城							2/13
加美							1/5
遠田							3/5
玉造							3/4
登米							3/3
牡鹿							5/5

¹⁾ 町村数は試験参加町村に対する「愛国」を作付けした町村数。

²⁾ 作付数は試験参加総数に対する「愛国」を作付けした試験数。

³⁾ [—]は作付け品種名の記載がない。

⁴⁾ 「米作改良試験」は1897年から町村単位で実施された。

表 2. 1894・1895 両年の「米作改良試験」における「愛国」の作付け者

1894 (明治 27) 年				1895 (明治 28) 年			
郡名	町村名	大字	作付者	郡名	町村名	大字	作付者
伊具郡	角田町	角田	佐藤富三郎 熊谷 米吉 手塚直次郎 柴崎 健治 根本 孝義 本間 倫平	伊具郡	角田町 北郷村 小齋村	南流 柳原 田中	鈴木三郎治 佐藤 彦惣 森 友七
			館矢間村				洞場 西前
	桜村 館矢間村	佐倉 小田	佐倉農談会 佐藤春次郎	柴田郡	船岡村	上納	下名生試験地

1) 1895 年伊具郡各町村の大字は耕作地の字名。

改良 大坊主	蓄法全	改良自近成	蓄法大竹	改良自近成	蓄法伊勢治郎	全金生	改良伊勢治郎	蓄法全	改良大坊主	蓄法黒金狸	全御前種	改良金生	ニ及ハサルコト前表ヲ以テ見ルモ明カナリ	
													種別	作付者氏名
三八一升七合	五五二升一合三	四九二升五合	六〇一升四合	五〇二升四合九	六〇一升六分八	四二一升九分五	四六二升六分六	五五二升一合	四二二升一合	六八二升二合五	四二一升六分六	五四二升	一坪ノ初	一坪ノ初
三百五目	二百八十目	二百七十目	二百九十五目	二百八十五目	二百九十五目	二百九十目	二百六十五目	二百八十目	二百〇九目	二百七十五目	二百八十目	三百十五目	一坪ノ目	一坪ノ目
五石一斗	三石三斗九	七石五斗	四石一斗	五石〇四升	五石〇四升	五石八斗五	七石八斗	六石四斗五	六石四斗五	三石七斗五	四石八斗	五石二斗	一坪ノ歩	一坪ノ歩
六石一斗五	一石一斗	四石一斗	七石二斗	八斗一升	八斗一升	六石七斗	二斗七升	一斗五升	一斗五升	一斗五升	一斗五升	五石〇五	増	減
才	内	作	大	近	全	全	神	全	全	全	全	山	大字	
内山勇助	作山忠三郎	崎平間伊右衛門	大泉儀三郎	近江熊治	全	全	神山前大観	全	全	全	全	飯淵七三郎		

図 1. 1894 (明治 27) 年柴田郡船岡村「米作改良試験」参加者の一部
明治 27 年宮城県勸業報告 10-11 頁(宮城県内務部第三課 1895)

2) 無名種子が「愛国」として急速に普及する経過

静岡県の「身上早生」由来説で、無名種子が宮城県に送られて「愛国」と命名され、県下全域に普及する経過とその期間の水稻作柄の関係を表 3 に示した。

1889 (明治 22) 年 12 月に静岡県の外岡由利藏から宮城県伊具郡館矢間村館山の本多三學 (初代) 宛に送られた無名種子は、翌 1890 (明治 23) 年館矢間村大字小田 (現在角田市小田) の窪田長八郎が試作した。その年は出穂・成熟期が遅れて採種量はわずかであったが、次の 1891 (明治 24) 年は 3 ~ 4 日早まって多収となり、1892 (明治 25)

年の試作では、さらに 3 ~ 4 日早まって好成績を上げたため、監督として収量調査に立ち会った伊具郡職員により「愛国」と命名されたと記録されている。

窪田らが試作したこの 3 年の生育状況の記録は、宮城県平均の水稻作柄 185 kg (並作) → 238 kg (豊作) → 253 kg (豊作) とよく符合する。また、伊具郡の「米作改良試験」で「愛国」の作付けが確認できたのは、命名後 2 年目の 1894 (明治 27) 年で伊具郡内では 3 町村で作付けされていた。命名後 3 年目の 1895 (明治 28) 年は柴田郡へ、4 年目の 1896 (明治 29) 年は刈田、亘理の両郡へと広まり、5 年目の 1897 (明治 30) 年には仙台以南の全郡と仙台以北ではほぼ半数の郡の「米作改良試験」で作付けされ、各郡で「愛国」を作付する町村が半数以上のところが多くなっている。

以上の状況から、「愛国」は命名後 5 年で宮城県内ほぼ全域に広まったと考えられる。「愛国」が以上のように急速に普及した要因として、まずこの期間に豊作年が続き、晩生種「愛国」の普及に幸いしたことが考えられる。もう一つは、「米作改良試験」の果たした役割である。無名種子の試作は「米作改良試験」の要員であった伊具郡稲作改良教師の指導で行われた。また、県下各町村で実施された「米作改良試験」で「愛国」が作付けされた年次をみると、最初は伊具郡から始まり、そこから隣接する郡へと郡ごとに広まっている。このような状況から、宮城県に農事試験場も奨励品種制度もまだなかった当時、「米作改良試験」は「愛国」の情報を伝達して急速に普及させる役割を果たしたと考えられる。

3. 広島県の「赤出雲」由来説はなぜ生まれたか

1) 飯淵七三郎が「愛国」の導入・命名者と勘違いされた理由

飯淵七三郎はなぜ「愛国」を広島県からもたらしたと勘違いされたのか？その疑問を解く鍵も「米作改良試験」の報告書から読み取ることができる。第一は飯淵七三郎と「米作改良試験」との関係である。先に紹介したよう

表 3. 無名種子の試作から「愛国」の命名・普及に至る経過と水稲作柄

年次	試作・命名・普及の経過	宮城県の水稲作柄	
		県平均単収 (kg/10 a)	作柄
1889(明治 22)年	静岡県の外岡由利藏から宮城県伊具郡館矢間村の本多三學宛に無名の種籾が送付される	155	不作
1890(明治 23)年	館矢間村小田の窪田長八郎が試作, 出穂・結実が遅れ採種量はわずか	186	並作
1891(明治 24)年	窪田長八郎が試作, 出穂・結実が早まり多収	238	豊作
1892(明治 25)年	窪田長八郎ほか 4 名が試作, 出穂・成熟がさらに早まり多収, 「愛国」と命名して試作成績を公表	246	豊作
1893(明治 26)年		235	豊作
1894(明治 27)年	伊具郡下 3 町村の「米作改良試験」で 7 農家 1 団体が「愛国」を作付け	244	豊作
1895(明治 28)年	柴田郡船岡村の「米作改良試験」で「愛国」を作付け開始	240	豊作
1896(明治 29)年	刈田郡, 亘理郡の「米作改良試験」で「愛国」を作付け開始	218	並作
1897(明治 30)年	名取郡など 7 郡の「米作改良試験」で「愛国」を作付け開始	156	不作

¹⁾ 宮城県の水稲作柄は仙台管区気象台編「宮城県気象災異年表」(1963)による。

に飯淵七三郎は 1894 (明治 27) 年に柴田郡船岡村の「米作改良試験」に参加していた。それは、飯淵が柴田郡の事業とは別に船岡村の「米作改良試験」を組織して参加したもので、自分で稲作教師を雇って指導をしていた。1894 (明治 27) 年に柴田郡下の船岡村を除く 5 町村で実施した「米作改良試験」の参加数は 22 であったが、船岡村はその倍以上の 46 であった。船岡村でのこのような取り組みに関して、「米作改良試験」の報告書は特記事項として次のように書いている。

「次に成績著名なるは船岡村大地主飯淵七三郎、一昨年来米作改良を企図し、教師を雇い、小作者を奨励して歩刈り成績優等なる者には年々賞品を与え、孜々として尽力せしを以て各自改良に赴き、旧来法と雖も耕作に意を用いる亦他町村の比にあらず。苗代田植付けに至りては他に冠たり。改良の結果収穫の多量なるは他の耳目に止まる処なれば敢えて贅(ぜい)する」(宮城県内務部第三課 1894)。

1895 (明治 28) 年に柴田郡船岡村下名生試験地の「米作改良試験」で「愛国」が初めて作付けされたが、その種子は船岡村における「米作改良試験」の指導者であった飯淵が伊具郡からもたらした可能性が極めて高いと考えられる。飯淵が貴族院議員に選出されたのは 1894 (明治 27) 年の 6 月であり、広島県で開かれた帝国議会に召集されたのが同年 10 月 18 日である。そして、船岡村上納の下名生試験地で「愛国」を作付けたのが翌 1895 (明治 28) 年であるから、「愛国」の種子が船岡村上納の試験地に提供された時期は、飯淵が広島県から帰って間もない頃から翌年の春先までの間と考えられる。その頃は、

飯淵は貴族院議員に選出され、広島県の帝国議会に召集されたのだから、飯淵の名声は絶頂期に達していたはずである。その時期に、一般にはまだ知られていない「愛国」の種子を伊具郡から譲り受けて船岡村の下名生試験地にもたらし、その普及に熱心に取り組んだとすれば、飯淵が広島県から持ち帰って普及したと勘違いをする人たちがいても不思議ではない。このような勘違いが伝説化したのではなかっただろうか。

以上のように考えれば、「愛国」は飯淵が広島県から持ち帰って命名したと勘違いされた理由を説明できるし、また、広島県の「赤出雲」由来説が生まれた柴田郡船岡村が、なぜ「愛国」の普及が始まった伊具郡館矢間村の北方 15 km 以内という至近距離なのかの理由も説明がつく。

2) 手島新十郎が広島県の「赤出雲」由来説を発表した理由

手島新十郎が 1932 (昭和 7) 年に広島県の「赤出雲」由来説を「農業及園芸」誌に発表した際、発表に至る経緯を概略以下のように述べている。

「私は今日まであらゆる文献を探してきたが、愛国種の来歴が全く不明な事実は奇怪に耐えない。著名な品種はその来歴、発見者或は選出の系統等がほぼ明瞭であるが、愛国種だけは茫乎としてその原産地すら不明である。私は多年これを遺憾とし、その経路と来歴を明らかにして、発見者の功績を広く社会に紹介したいと切に念願してきた。昨年東北地方出張の際、宮城・福島両県で同種が中国の広島県から伝来したことを探知して一大光明を見出した。この喜びを満喫しながら広島県に調査の手を広げ、

ここに全く完全に同種発見の来歴とその功労者を詳らかにすることができた」と(手島 1932)。

しかし、手島が広島県の「赤出雲」由来説を発表する5年前に、寺澤保房は同じ「農業及園芸」誌に静岡県の「身上早稲」由来説を発表している(寺澤 1927)。宮城県立農事試験場ではその18年前に「愛国」の来歴に関する調査結果を発表している(宮城県立農事試験場 1912)。手島はこれら既往の報告を知らなかったとしか考えられない。

その後、手島は1936(昭和11)年に出版した「多収穫米作法」第1章第1節「東北地方における優良品種」の項で「愛国」を解説し、「赤出雲」由来説を発表するに至る経緯を再び紹介し、「赤出雲」由来説を裏付ける新たな根拠として、飯淵七三郎の嫡男飯淵藤三郎から受け取った次の書簡を公表している。

「(前略)……実は「愛国」種奨励の当時は農会各方面より非常なる反対圧迫をうけ、弊家の小作人にはもし同種を栽培して減収不作の場合は、小作米は一粒も取らず減免すると申し出て亡父が死奮せしものにして……」と。しかし、この手紙から読み取れることは、「愛国」を熱心に普及したことだけである。

手島は、続けて「以上はそれぞれ明確な文献もあるが、一説には明治23、4年頃静岡県より宮城県に移入したものだとも称せられている」と、初めて既往の説に言及している。しかし、「明確な文献」なるものは示さず、「自分の調査資料によって以上のごとく判断した」としているが、この著書を校閲した加藤茂苞の次のコメントを付記せざるをえなかった。「(注)加藤博士は『かく断定すべきか、多少疑問あり』と本書の校閲に際し附言せられたことをここに明らかにしておく(著者)」(手島 1936)。

手島新十郎が広島県の「赤出雲」由来説を発表した理由は、当時既に公表されていた「愛国」の来歴に関する調査結果を知らずに、遠い出張先で伝聞した俗説をうのみにしたためとしか考えられない。

おわりに

「愛国」の起源をめぐる静岡県の「身上早生」由来説と広島県の「赤出雲」由来説の二つの説を改めて検証し、「愛国」の作付けが始まった当時の作付け状況との整合性を調べた。その結果、広島県の「赤出雲」由来説は根拠に乏しく、作付け状況との整合性も認められず、誤謬であると考えられた。しかし、「愛国」の稲株を鑑定した広

島県立農事試験場によれば、「愛国」は「出雲早生」と酷似しているという。「愛国」の前身である「身上起」と「出雲早生」や「赤出雲」は共通の祖先を持っていないかどうか、本稿の目的とは異なるが興味は残る。DNA鑑定など今後の研究を待ちたい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、本多三學(四世)、飯淵健、故飯淵泰彦、柴田郡郷土研究会後藤彰三の各位には貴重な資料をご提供いただいた。伊具郡丸森町役場の関係者には調査に当ってお世話をいただいた。西尾敏彦博士には貴重な資料をご提供いただき、終始ご助言をいただいた。これらの方々から感謝を申し上げる。

引用文献

- 嵐 嘉一(1975a) 育種学雑誌 25(1): 71-75.
 嵐 嘉一(1975b) 育種学雑誌 25(5): 33-35.
 熊田重雄(1912) 芸備農報 209: 5-7.
 香山俊秋・橋爪 厚・伊藤隆二(1972) 農事試験場研究報告 16: 131-148.
 佐野稔夫(1975) 育種学雑誌 25(3): 42-45.
 佐々木武彦(2005) 宮城県古川農業試験場研究報告 4: 9-128.
 佐々木武彦・松永和久(1985) 日作東北支部報 28: 57-58.
 柴田郡教育界(1925a) 柴田郡誌, 266-268.
 柴田郡教育界(1925b) 柴田郡誌, 525.
 柴田町史編纂委員会(1992a) 柴田町史, 243-245.
 柴田町史編纂委員会(1992b) 柴田町史, 1180-1182.
 庄司一郎(1923) 仙南日日新聞, 大正12年1月14日号1面特集記事.
 仙台管区気象台編(1963) 宮城県気象災異年表, 宮城県, 51-53.
 手島新十郎(1932) 農業及園芸 7(7): 81-88.
 手島新十郎(1936) 実地経済 多収穫米作法, 養賢堂, 東京, 49-51.
 寺澤保房(1927) 農業及園芸 2(8): 59-60.
 寺澤保房(1932) 日作紀 14(3): 190-199.
 東京大学出版会(1979) 帝国議会 貴族院議事速記録 8, 第7・8回議会上, 4.
 宮城県史刊行会(1986) 宮城県史 29, 127.
 宮城県内務部第三課(1894) 明治26年宮城県勸業報告, 18-24.
 宮城県内務部第三課(1895) 明治27年宮城県勸業報告, 8-58.
 宮城県内務部第三課(1896) 明治28年宮城県勸業報告, 24-58.
 宮城県内務部第三課(1897) 明治29年宮城県勸業報告, 69-119.
 宮城県内務部第五課(1898) 明治30年宮城県勸業報告, 39-154.
 宮城県立農事試験場(1912) 稲作試験報告 12(付録) 水稲品種の起源来歴分布情態及特性調査書, 1-30.